保育利用の一時停止に係る届出書（令和３年２月８日以降用）

（宛先）　吉川市長
吉川市福祉事務所長

２月１５日（月）までに利用する保育施設に提出してください。

【届出に当たっての同意事項】
1 本届出に基づき保育を利用しなかった場合、欠席日数に応じて保育料の還付額を計算したうえで、口座振替用の口座へ振り込みます。保育料を納付書で納付している場合、保育料の還付に係る請求書を別途提出していただきます。
2 本届出の提出後、事情の変化により、保育の利用を再開した場合は、通常の保育料を納付していただきます。

届出日	年　　月　　日

保護者（届出者）	フリガナ		日中の連絡先 ※連絡がつきやすい順	①　－　－	父携帯・母携帯・自宅・その他（　　）
	氏　名			②　－　－	父携帯・母携帯・自宅・その他（　　）
	届出子どもとの続柄	父 ・ 母 ・ その他（　　）			

届出対象子ども	フリガナ		生年月日	年　月　日	年齢	(R2.4.1 現在)　歳
	氏　名					
	フリガナ		生年月日	年　月　日	年齢	(R2.4.1 現在)　歳
	氏　名					
	フリガナ		生年月日	年　月　日	年齢	(R2.4.1 現在)　歳
	氏　名					

【保育利用の停止期間】

利用停止開始日 ※緊急事態宣言発令日より後の日を記入してください。 ※令和３年２月８日以降	～	利用停止終了日
令和　３　年　　月　　日		令和　３　年　３　月　６　日

【留意事項】
※ 利用停止開始日から利用停止終了日までの期間、全ての日において保育利用がない場合に、保育料を日割りします。（期間中の保育料については一旦納付いただき、保育の利用がなかったことを確認したうえで還付します。）
※ 本届出の提出後の事情の変化により、保育利用が必要となった場合は、あらかじめ保育施設へご連絡をしていただくようお願いします。なお、保育の利用を再開した場合は、通常の保育料を納付していただきます。
※ 兄弟で別々の施設を利用している場合、本届出は利用している施設毎にご提出をお願いいたします。

【施設証明欄】

上記の者は、利用の停止を届け出た期間において、保育の利用がなかったことを証明します。

施設名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

法人名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者職・氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞